

F Dに関する活動方針

1. F Dの目的

F Dとは、教員及びT A等（以下教員等とする）が各自の担当する授業等の教育活動について、教育内容と教育方法を研究し改善のための工夫を行うことと定義され、豊橋技術科学大学の教育理念及び教育目標に基づき、教員等が主体的に行う教育活動の改善に資することを目的とする。

教員等は、F Dに積極的に取り組み、教育の質を高めるよう常時努力することを責務とする。

2. F Dの組織的取組み

教育戦略本部は、本学におけるF Dを推進するための次の諸活動を行う。

(1) 授業評価アンケートの実施等

学生による授業評価アンケートの実施ならびにアンケート結果の分析及び調査項目・方法の改善等を行う。

(2) 卒業生・修了生の教育成果等アンケートの実施

卒業生・修了生の教育成果等アンケートの実施ならびにアンケート結果の分析及び調査項目・方法の改善等を行う。

(3) 授業研究（参観）の実施

教員個々の授業改善に役立てるため、教育戦略本部が推薦する教員等の授業を授業研究（参観）として公開する。

(4) 新任教員に対する研修会の実施

本学へ初めて着任した新任教員に対し研修会を実施する。

(5) F D講演会等の実施

全学対象のF D講演会、F D研修会及びシンポジウムを実施する。

(6) 教育活動表彰候補者の選考

国立大学法人豊橋技術科学大学研究・教育・社会貢献活動等表彰要項第6条及び第7条に基づき、教育の活性化に対し特に顕著な貢献があった教員を選考し、学長に報告する。

(7) F Dに関する情報公開等

F D報告書の発行や教育改善の取組報告等、F Dに関する情報公開等を行う。

3. F Dの教員個人の取組み

(1) 教員は、学生による授業評価結果（授業のふりかえり）等を参考に自ら工夫して、教育改善に関する適切なPlan, Do, Check, Action（PDCA）活動に取り組む。

(2) 教員は自己の教育改善に資する学内外の研修に積極的に参加しなければならない。

4. その他

F Dにかかる必要な事項や取組は、教育戦略本部会議にて協議する。